

添付文書

2019 年 12 月作成（第 1 版）

届出番号：17B2X10001001521

歯科材料（09）歯科用研削材料
一般用医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDN コード：70903000

ビッグポイントD

【禁忌・禁止】

1. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
2. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造
HP 用



タイプ	作業部径	作業部長	全長
コース	Φ10.0	24.0	56.0
ミディアム			
ファイン			

[単位：mm]

2. 原材料

作業部：シリコン、シリコンカーバイド
シャंक部：ステンレススチール

3. 包装

10 本 / 袋

【使用目的又は効果】

本品は、ゴム基材で結合された様々な研磨成分から成る歯科用研磨材で補綴物の研磨に用いる。

【使用方法等】

【使用方法】

- 1) 歯科用電気駆動装置に装着し回転させる。
- 2) 断続的に被研削物に押し付けて、研削・研磨する。

※最大回転数：20,000rpm

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- ・ 指定の最大回転数を超過して使用しないこと。
- ・ 損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
- ・ 使用前に試運転を行い、バーに振れがないことを確認すること。
- ・ 歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、バーを確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。
- ・ 無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ・ 研磨時の摩擦熱によりゴムが劣化することがあるので、過度の加圧や回転速度での連続的な使用は避けること。
- ・ 安全の為に、保護眼鏡を使用すること。
- ・ 作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
- ・ 本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるので十分に注意すること。

【使用上の注意】

- 1) 器具に対して、形状変更等の二次加工やヒートテイングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 2) 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（さび）することがある。

- 3) 洗浄・滅菌

【洗浄】

- ・ 使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて洗浄すること。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。
- ※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
- ※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

【その他】

- ・ 洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- ・ 洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 粉塵や化学薬品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びていない器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び軸部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 歯愛メディカル
住所：石川県白山市鹿島町 1-9-1
電話番号：076-278-8800